

# 令和6年 火薬類保安教育講習 開催概要

## (保安教育講習並びに従事者保安教育講習)

### 1 受講対象者

- ア(継続) 保安手帳(黒色)及び従事者手帳(黄色・青色)の次回受講期限日が、  
令和6年12月31日の方。手帳5～6頁に記載されていますので確認してください。  
イ(新規) 従事者手帳(青色・黄色)の新規交付希望者(失効者も含む)  
※保安手帳・従事者手帳所持者が、新たに免状・資格を取得し資格変更がある場合は、問い合わせください。

### 2 講習の日時及び会場

開催日	会場(予定)	定員	申込締切日
7月2日(火)	山形県村山総合支庁 山形市鉄砲町 2-19-68	40名	6月24日(月)
7月23日(火)	山形県庄内総合支庁 三川町横山袖東 19-1	40名	7月16日(火)
8月6日(火)	山形県置賜総合支庁 米沢市金池 7-1-50	40名	7月29日(月)
10月8日(火)	山形県最上総合支庁 新庄市金沢字大道上 2034	30名	9月30日(月)
11月11日(月)	山形県村山総合支庁 山形市鉄砲町 2-19-68	40名	11月5日(火)

時間割：各回共通 受付10時15分～、法令講習10時30分～12時、技術講習13時～15時30分。  
上記講習は、各回とも受講者が5名未満の場合には、開催を中止します。  
※受講申込みは、原則として受講日の2箇月前から受付します。

### 3 受講申込方法

- (1) 受講申込書に必要事項を記入のうえ、受講料、手帳交付手数料等の必要な経費を銀行口座に振込み、振込済みであることが証明できる書類(利用明細書の写し等)を貼付し、手帳の写しと併せて、FAX等で送付してください。受講申込の受付後に、受講票をお送りします。
- (2) 受講料等及び振込先(公益社団法人全国火薬類保安協会)は、次のとおりです。  
手帳交付を受ける場合は、受講料と交付手数料等が必要です。複数の受講者がいる場合は合計額で振込むことができます。振込手数料は、申込者で負担をお願いします。  
受講料(税込)：保安教育講習は13,960円、従事者保安教育講習は10,550円。  
交付料等(税込)：交付・再交付は6,600円、  
更新手数料Aは4,500円、更新手数料Bは4,700円。  
更新手数料Aは、手帳の記載余白がなくなった場合、及び記載内容が確認できる程度の汚損の場合。  
更新手数料Bは、氏名の変更があった場合。なお、住所の変更は無料で行います。

銀行口座：

みずほ銀行 神田駅前支店 普通預金

口座番号 2134016 口座名義人：シヤ)ゼンコクカヤクルイホアンキョウカイ

- (3) 手帳交付を希望する方には、受講票とともに手帳交付申込書様式を送付しますので、申込締切日までに、手帳交付申請書を記入し、顔写真2枚(6箇月以内に撮影のもの。裏面に「氏名・撮影日・生年月日」を記入。2枚のうち1枚を申請書に貼付。)、発破技士免許の写し(免許をお持ちの方)、失効手帳(返納していない場合)を郵送してください。

### 4 講習会当日に持参するもの 保安手帳若しくは従事者手帳、受講票、筆記用具など

### 5 受講申込先、問い合わせ先

公益社団法人 全国火薬類保安協会 山形講習実施事務所

山形県危険物安全協会連合会

〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁本庁舎1階 電話 23-632-5744

FAX 023-629-8481、電子メール [contact@y-kenki.jp](mailto:contact@y-kenki.jp)、URL <http://www.y-kenki.jp/>